

年金記録確認宮城地方第三者委員会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年9月5日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員
（事務室）堀局長、大塚総務管理官、佐藤室長ほか
- 4 議題
 - (1) 事案の検討
 - (2) あっせん案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (2) 継続審議事案となっていた厚生年金1件について、資格喪失日の記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
 - (3) 次回は、9月12日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮城地方第三者委員会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年9月12日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員
（事務室）堀局長、大塚総務管理官、佐藤室長ほか
- 4 議題
 - (1) 事案の検討
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、9月19日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮城地方第三者委員会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年9月19日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員
（事務室）堀局長、大塚総務管理官ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金2件について、保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、9月27日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮城地方第三者委員会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年9月27日（木）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員
（事務室）堀局長、大塚総務管理官、佐藤室長ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金1件について、保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、10月3日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕